

すわ 市議会だより

発行／諏訪市議会 編集／議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-53-0261

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



第65回諏訪市スポーツ祭開会式

9月定例市議会・・・・・・・・・・・・・1	一般質問(9議員)・・・・・・・・・・・・・7～10
常任委員会報告、国道バイパス	請願・陳情、市議会解説コーナー
特別委員会報告・・・・・・・・・・・・・2・3	審議結果・・・・・・・・・・・・・11
決算審査特別委員会報告・・・・・・・・・・・・・4	議案審議結果・編集後記・・・・・・・・・・・・・12
代表質問(3議員)・・・・・・・・・・・・・5・6	

9月定例市議会

平成25年第4回(9月)定例会が、8月30日から9月24日までの会期で行われました。

今定例会には、報告4件、同意1件、諮問2件、認定7件、議案7件、議員議案6件が提出され、全て同意、認定、可決されました。

＜9月定例会日程＞

8月30日	本会議(議案上程・説明、陳情付託)
9月4日	本会議(議案質疑・付託)
6日	本会議(代表質問、一般質問)
9日	本会議(一般質問)
11～13日	特別委員会(決算審査)
18日	常任委員会
24日	本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

議案審査 総務産業委員会

第4回(9月)定例会で付託された案件と委員会審査について

条例新設1件・一部改正1件・一般会計補正予算1件…可決 陳情1件…採択

◎諏訪市常勤特別職の職員等の給与の特例に関する条例を定めるについては賛成多数可決

厳しい国家財政と東日本大震災の復興財源の確保のため、国が行った地方公務員等の減額要請。市長10%、副市長9%、教育長8%をそれぞれ減額する。期間は平成25年10月1日から平成26年3月31日の6ヶ月間。諸手当への反映、減額は行われません。討論では「国の押し付け、強いられることはない」ので反対。「市のリーダーであり、復興財源、他市町村の状況をみてもやむを得ない」ので賛成と意見が分かれ採決の結果、反対3、賛成3で、委員長の決するところ可決です。理由は、国の押し付けは問題であるが、復興の進捗を早め、こうした特例が二度とないこととして、市長、副市長、教育長の苦渋の決断を理解し賛成です。

◎諏訪市一般職の職員等の給与に関する条例の一部改正については賛成多数可決

特別職と同様の理由によって、一般職の職員の給与を1・2級2.4%、3～5級を3.9%、6・7級を4.9%減額する。平均減額率は3.6%で、ラスパイレス指数を100にする水準です。期間、手当等は同様です。討論では「地方への越権行為、経済への影響も大きい」ため反対。「地方自治への介入で理不尽ではあるが、復興支援ということもあり、同意した職員組合にも敬意を表す」ので賛成と意見が分かれ採決の結果、反対3、賛成3で、委員長の決するところ可決です。理由は、市職員労働組合4団体の苦渋の決断と同様の理由で賛成です。

◎平成25年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)は全会一致可決

補正額1億7,236万1千円で、累計額は198億3,032万3千円。補助額の一般財源所要額は、7,413万3千円となり、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債により措置されます。財政調整基金への積立、ペレットストーブの設置、霧ヶ峰線冬季バスの代替措置、鳥獣被害防止総合対策施設整備事業、SUWAブランド創出プロモーション事業、道路舗装新設修繕及び改良事業、木造住宅耐震補強の基準改正の不足経費、消防屯所整備、加圧式給水車購入に要する経費の計上です。繰越明許費は市道1-22号線の事業翌年度繰り越し分。地方債の補正は、6,421万円の増額です。質疑は、ペレットストーブの将来の見通し、鳥獣被害防止ネットの設置計画の進捗、等がありました。

◎平成25年度諏訪市下水道事業会計補正予算(第1号)については全会一致可決

今年4月から実施の国の公共工事設計労務単価の大幅引上げの補正です。質疑では、減債積立金の残高、労務単価の交渉余地、等があり全会一致可決。

◎陳情 長野地方裁判所支部における労働審判の開設については全会一致採択

労働審判が増えているため、条件が整っている松本支部でも取り扱いを開始することを強く要望するもの。審査では、現状は不便。利便性を図るためにもぜひ、等の意見があり全会一致採択。

議案審査 国道バイパス特別委員会

一般会計補正予算 国道20号諏訪バイパス推進費42万円全会一致可決

今回の補正は、国道20号諏訪バイパス建設が、国の事業化に向けた計画段階評価の調査箇所選ばれたことにより、今後想定される国の動向等を、諏訪市・下諏訪町の住民に広く周知する目的で、下諏訪町と共同制作する広報折込みチラシの諏訪市負担分と役員会開催に係わる必要経費を補正計上したものです。

質疑では、チラシ配布の目的、制作部数、配布回数、配布時期、また、当初国において、9月上旬にアンケートを予定との事でしたが、未だ実施にいたっていない訳、住民への周知に対する国の補助は無いのか、今後も、国との連携を綿密にし、タイムリーな行政対応を求める要望等があり、全会一致可決。

議案審査 社会文教委員会

第4回(9月)定例会で付託された案件と委員会審査について

一般会計および国民健康保険特別会計の補正予算2件…全会一致可決 陳情1件…一部採択

◎平成25年度諏訪市一般会計補正予算(第2号)は全会一致可決

普通交付税確定に伴って差額の829万6千円を国民健康保険特別会計への繰出。高齢者福祉の先進的取り組みへの交付金として、社会福祉法人ころが設置する地域交流施設への施設整備補助金3,000万円、小規模特別養護老人ホーム、認知症グループホームの開設準備補助金2,820万円。後期高齢者人間ドックの件数増加による97万5千円の増額。児童扶養手当の対象者増に伴い250万円の増額。温泉熱・地下熱エネルギー活用に向けて、国の10/10補助事業、及び県の1村1エネルギー事業を活用し、実証事業に向けての調査委託料を2,346万8千円、生ごみ堆肥化容器の補助申請の増加に伴い140万円増額。

教育費では、寄付を受けた10万円をものづくり教育奨励基金に積み立て、4月の霧ヶ峰火災によって毀損した踊場湿原の調査継続に要する経費37万円。以上につき審査しました。

主な質問・意見は次のとおりです。

後期高齢者の人間ドック受診者の今後の見込みや更に増加の場合の追加措置を行うか、ひとり親世帯が増加している母子・父子世帯の変化や経済状況、地下熱エネルギーについて、国・県の補助金の内容・年数、複数回の活用はできるのか、補助金採択の動向、実験の具体的な場所・ボーリングした後の利用、公共施設での実験後の一般への波及、生ごみ堆肥化容器補助の実績、湿原調査の期間、人数、既存データとの比較、寄付金の使い道、ものづくり基金の残高状況。

◎平成25年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は全会一致可決

一般会計からの繰入金829万6千円を増額し、基金繰入金を減額。特定世帯の保険税軽減措置を延長するためのシ

ステム改修費の諏訪市負担分73万1千円を計上。償還金については、前年をもとに交付された療養給付費等の実績精算に伴い、24年度の医療費が押さえられたことから、超過交付分の国庫返還が必要となり、447万5千円をそれぞれ繰越金から充てるものです。

◎陳情 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書は賛成多数で一部採択

中信地区私学助成推進協議会会長中熊昭一氏から提出されました。

陳情の内容は、①私立高校に通う生徒の保護者負担を軽減するため、保護者への直接補助(通学費補助)を、②国・県の関係者に対して私学助成の大幅増額のための意見書提出を求めるものです。

審査では中信地区への通学者の増減、金銭的理由による退学者の有無、私学を選択する理由などの質問や、学校補助と個人補助の考え方、他市町村の動向、などの質問や、諏訪圏外の通学者は中信地区以外や県外も多い、高校に限らず小中学校の圏外通学も増加しており、中信地区の高校にのみへの支援は公平性に欠ける。積極的に特長ある学校を選択する場合もあれば、私学を選択せざるを得ない場合もあり、一定の支援は必要。陳情は個人補助を要望しているが、学校補助として検討してはどうか、等の意見が出されました。

討論では、「就学援助金ができるようになったとはいえ、昨今の経済状況の中では、私学へ通うことの家庭負担は大きく、直接補助、国・県への意見書提出ともに必要であり採択すべき」、「私学には私学の特徴があり、市の直接補助は公平性の点から適切ではない、意見書の提出は問題ないので『一部採択』が妥当である」と意見が分かれ、反対1賛成5の賛成多数で②の一部採択に決定し、意見書を提出することになりました。



地下熱エネルギーの実証実験箇所(諏訪市美術館、片倉館)



議案審査 決算審査特別委員会

～平成24年度の会計決算認定～

認定第1号から第7号までの7件…認定 議案第39号並びに第40号の2件…可決

一般会計については、厳しい財政環境にありながら、予算に盛り込まれた各種施策が計画的に執行でき健全な行財政運営ができたが、補助金や助成金の事後評価や指定管理に移行した施設のチェック方法等は、来年度の予算編成に向けて改善を求める意見も出ました。行・財政運営に一層の工夫を望むとする意見や、各種新規事業を評価する声、老朽化してきている施設を、中・長期的な計画を立てて維持管理することを求める意見も出ました。

総務部関係では、非常用電源設備設置事業、長期療養休暇職員の減少、収納努力を評価する意見が出されたが、職員定数と正規職員数との関係を問う声も出ました。

企画部関係では、かりんちゃん子バスの運行や縁結びサポート事業などは評価できる、かりんちゃんバスでは、他の交通機関との接続の改善を求める声もありました。広報すわは、読者に分かりやすい内容となっているが、発行回数の見直しやホームページの活用を求める意見もありました。危機管理体制では、通常の防災マニュアルと諏訪湖祭などのイベント時の防災マニュアルとの連携や、民間気象予報会社の情報の活用を求める意見もありました。

市民部関係では、拡大された福祉医療や各種施策を評価する一方、住記カードの必要性を問う声がありました。また、各種施策をもっと市民へ周知するよう求める意見も出されました。生活環境面では、ゴミの減量化の進捗状況を評価する一方、湖周行政事務組合への負担金の負担率や最終処分場の状況などを心配する意見もありました。

健康福祉部関係では、平均寿命が全国10位となったことは、現在まで行ってきた施策の積み重ねによるもので大変評価できる、灯油券の発行、日常生活用具購入事業の周知方法などの声も聞かれました。

経済部関係では、技能五輪等は、経済波及効果もあり成功した、住宅リフォーム事業は、小規模事業者への経済効果もあり評価できる。

建設部関係では、橋りょう等の耐震化、道路・河川の整備について、除雪体制について、公営住宅については、計画的維持管理を求める声もありました。

教育委員会関係では、美術館・博物館・公民館などは、多くの企画展を行い評価できる。近隣の観光施設との連携と、施設の計画的な維持管理を求める意見もありました。また、児童・生徒の減少に伴う学区の見直しについて意見もありました。

国保特別会計については、収納率は大きく改善しているが、国保加入者の負担額を少なくするためにも、基金や一般会計からの繰り入れを求める意見もありました。

公設地方卸売市場事業特別会計については、収支は黒字だが、売上高の減少は続いている、関係市町村への協力依頼や、改善策の検討を求める意見もありました。

審査の結果、認定第1号、第2号、第7号については討論があり、起立採決の結果、賛成多数で認定。他4会計は全会一致で認定。議案第39号、第40号は、全会一致可決。



決算審査の様子



代表質問

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。

掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。



花火大会中止の総括・温泉リハ施設の検討・公共施設の運営・ごみ最終処分場の検討等について

新風会 宮下 和昭

問 諏訪湖祭湖上花火大会も65回を数える中で、初の中止となったが、実行委員会会長としての判断、湖畔を埋め尽くした観客の避難誘導などについての対応、思いは。

答 多くの関係者到大変お世話になった。心から感謝申し上げたい。市民の皆様にもご協力いただいた。インターネットによる情報収集、観客の皆様の安全確保が第一で対応した。苦渋の選択で中止を決めたが、情報が混乱するなかで、関係者と連絡をとり避難誘導に取り組んだ。パニック状態を回避することも大事なことだった。

問 当日は、実行委員を運営から観客の避難誘導へ切替えたが、指示、命令はどのように伝達されたのか。

答 第一の課題は観客の安全、打上げ従事者の安全確保であった。会長の指示により総合案内所で情報の共有を図り、関係者に無線等により指示伝達した。

問 有料栈敷代の払い戻しを求める人もいると思うが、精算の見通し、採算はどのようになっているか。

答 この大会は利潤を追求するのではなく、1年ごとの収支の均衡で運営している。協賛金の一部は施設費負担、残りは花火玉代へ充当、有料栈敷収入は、大会運営経費に充てている。

問 有料栈敷を買われた人数は。

答 市内が約9千8百人、市外が約1万4千人。

問 広域避難所をはじめ、施設に避難所表示と避難所への誘導表示が一部を除いて無い状況、検討する考えは。

答 19ヵ所の広域避難所があり、誘導表示は24ヵ所ある。観光客のこともあり表示や誘導、案内表示について検証したい。

問 温泉リハビリテーション施設について、まとめ(案)が策定され、パブリックコメントも実施された。検討状況は。

討状況は。

答 検討委員会から結果を受けて市医師会や諏訪赤十字病院とも十分話し合いながら方法を模索したい。

問 公共施設の利用状況・収支状況は。

答 53施設を所有しているが、黒字は高島城はじめ4施設で、いずれの施設も行政サービス上必要であり、効率的な人員配置を常に考えていかなければならない。

問 湖周ごみ処理施設最終処分場の場所の検討状況は。

答 建設地決定には、地元の同意が必要で、期限や日程ありきの取り組みは難しい。民間施設と併用しながら施設規模は出来るだけ小さくしたい。

問 地盤沈下状況の計測を行う考えはないか。また河川のしゅんせつ土を盛土に活用できないか。

答 県が計測を実施している。地元の協力や事業費など課題が多い。相当な検討と時間を要する。

問 24年度決算報告の財政状況について、判断比率のベースとなる諏訪市の標準財政規模は。

答 地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもので、標準税収入額、普通地方交付税額、地方譲与税額、交通安全対策特別交付金額、臨時財政対策債発行可能額の合計額で、県下19市中14位である。

問 大型事業が続くが、市債の残高と実質公債費比率の状況をどのように分析されているか。

答 一般会計の市債の残高は、24年度末は199億円、25年度末もほぼ同額となる見込み。実質公債費比率から市債の状況は健全であると判断している。

問 温泉熱・地下熱の有効活用をめざした現況について、農業への地下熱利用は。

答 国の補助金は結果公表が延びている。

県の地域主導型自然エネルギー創出支援事業補助金は内示連絡を受けた。作柄、採算性、観葉植物・いちご栽培など今後検討。



黒字運営の高島城



子育て支援 若者サポート 要支援の市への移行

日本共産党諏訪市議員団 井上 登

問 人口増へ向けて、若者定住策、子育て支援策の拡充が必要では。

答 そのとおりだと思う。若者定住に向けては雇用の創出が必要。

問 同時入所を要件としない保育料の多子軽減は県内8市、近隣では岡谷市・下諏訪町・原村で実施しているが検討は。

答 財源の問題があり、国の基準で対応している。保育園耐震工事の終了後に考えたい。

問 給食費や教材費の無償化など自治体独自の補助制度が各地で実施されているが諏訪市でできることは。

答 公費負担拡充は大きな研究課題。

問 放課後児童クラブの現状は。

答 年間、学校で1,618時間、児童クラブで895時間くらい過ごす。人数は386人、休日のみ=66人、計452人(1~4年児童総数の25.6%)

問 放課後児童クラブを必要としていても、時間的、経済的な問題で入所できていない現状があると思うが、保護者の要求など実態を調査する意向は。

答 条例作りの段階で客観的に分析する必要があると思う。

問 2015年4月から、対象が6年生まで引き上げられますが、対応を検討しているか。

答 消費税増税とのからみで何ともいえない。「要項」が出た段階で考えたい。

問 諏訪市では地域の高齢化と人口減少が進み、昨年の人口動態はマイナス416でした。若者の定住を誘発する施策で地域活性化を図ることが大事です。市の対策は。

答 定住を直接支援する家賃補助・新築補助などはやっていない。

問 民間の家賃は高く、若者の賃金は低いので、住みにくいのが現状です。家賃補助、新築補助、空き家リフォームへの補助などを実施している自治体もありますが、諏訪市でも定住サポートの仕組みが必要では。

答 個人資産への助成となる補助は、費用対効果も検証し、慎重にやりたい。

問 富士見町・下諏訪町では、空き家の活用と地域振興の「計画」を持っている。貸したい人と借りたい人を結ぶ「空き家バンク制度」(窓口は市)が必要では。

答 実施自治体の例を参考にして考えていきたい。

問 ニートや引きこもりに対して相談にのるところは。

答 就職支援や、仕事探しのサポートをしている。

問 若者が働く体験を積むことが大切では。

答 「ものづくり教室」や高校生には市内企業の実態に触れる機会をつくっている、それ以上の年齢の若者への対策はとっていない。

問 政府は要支援者を自治体任せに移行していく方針だが、受け皿は。

答 現状では無い。

問 認知症の場合、初期の対応が大事では。

答 受け皿、人材確保は大きな問題。



若者サポートステーション

8月15日の 豪雨災害を受けての 今後の危機管理について



無所属の会 森山 広

問 8月15日の豪雨災害の状況は。

答 浸水被害は大和、湯の脇、大手、文出など床上浸水2件、床下浸水29件、一部損壊1件。交通関係ではJRの運転見合わせや、高速道路の通行止め等があった。

問 昨今の突発的な災害を受け、危機管理室の役割が重要であり、危機管理室に予知の専門的な分析をする人を置く考えは。

答 気象庁や県から専門の知識がある気象予報官の情報をもらい、それをもとに局地的な対策を判断しているため、今は考えていない。

問 この夏の異常気象のなかで多発した、熱中症の市内の状況は。

答 市内で救急搬送は14件。湖上花火大会では3件あった。

問 湖上花火大会を中止した市長の苦渋の選択は正しかったと思う。その後の避難所の開設も適切な対応ではあったが、中止後の情報伝達が非常に悪かった。市民や観光客等全ての方に、災害の状況や避難所の開設状況が伝わるような情報伝達の仕組みの構築は。

答 市民の方には防災メールにできるだけ登録してほしい。湖上花火大会ではエルシーブイFMの情報が有効だったと思う。観光客の方々にはいろいろなツールで情報提供するしかない。

問 防災無線の設置場所の見直し等は。

答 防災無線の音声は時と場合によっては聞き取りにくい場合がある。今後検討する。

問 市内循環バスについて見直しをしていると思うが、その最大の目的は。

答 運行路線・経由地などの課題を一つでも解決できるよう市民の声を聴き、多くの方に利用してもらえる利便性の高いものにしたい。

問 市の負担金7千万円余りはかなり高額であるが、バスの小型化やオンデマンドシステムのバスやタクシーの導入は。

答 現在は考えていない。見直しによって市の負担金を効率化したい。

問 諏訪湖畔ジョギングロードでの自転車利用については。

答 基本的には自転車から降りて押してもらう。

問 市民や観光客のためにも湖畔自転車道の早期実現を。

答 用地確保が困難で多額の費用がかかるため難しい。どうにかして自転車の乗れる道を確保したい。



増水した諏訪湖

一般質問

市政のここが聞きたい

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。9月定例会では9人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



国道20号バイパス建設 高齢者福祉事業 学校給食アレルギー対策に ついて

奥野 清

問 国道バイパス建設に対する動きについて、関係地区へ説明に出向くとのことでしたがこれらの状況は。

答 市長と語る夕べで、状況について市長自ら説明をした。他に関係地区への説明会は、市バイパス推進室主導で10回程開催している。過去に出された要望についてはどうなったかと言った意見もあったが、早期建設を進めて欲しいと言う声が多かった。

問 今後において地域住民への説明会開催の予定は。

答 地元とのコンセンサスを得るべく、進捗状況を見ながら丁寧に実施していく。豊田・湖南・中洲各地区への説明会もアンケート実施前に開催する。

問 国が実施するアンケートの時期はいつごろか。

答 当初の予定では、9月上旬と言うことだったが未だ国の動きがない。連絡もないので実施時期は未定。

問 計画段階評価は、今後2年間位の期間がかかると言われているが、この期間内において市が想定する活

動予定は。

答 諏訪市・下諏訪町の期成同盟会中心で国・県へ要望活動や広報を通じてバイパス建設関係の折込みチラシを複数回実施する。国との連携のもと進捗状況に合わせて丁寧に進める。

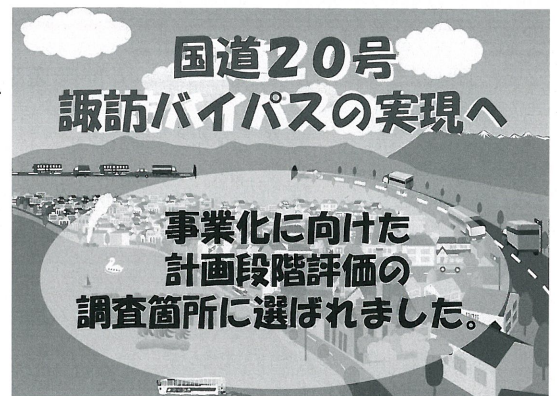
問 高齢者数及び介護予防事業の利用状況等は。

答 高齢者数13,634名、一人暮らし1,236名。水中運動参加者は延べ648名、閉じこもり予防登録者73名、芸術療法教室参加者は延べ617名。

問 諏訪市の食物アレルギー疾患をもつ児童の状況と、その掌握方法、教職員への対応は。

答 市内小中学生の合計308人。学校給食食材アレルギー対象者262人。除去食・対応食児童生徒は109人。

国のガイドラインに加えて、市独自のマニュアルを作成し指導している。



国道20号諏訪バイパス説明会



「いじめ防止対策推進法」 施行にあたって 地籍調査について 温泉事業運営について

伊藤 浩平

問 いじめ防止対策推進法施行にあたり、新たな施策は。

答 全く新しい施策はない。今までもある意味先取りしてやっている。3か月ごとに調査、分析している。スクールカウンセラーも配置し、警察との連携もとっていききたい。いじめ対策専門の指導者があり、学校では独自にチェックリストを作り、いじめ対策委員会がある。

問 「未来創造宣言」以降の取り組み状況は。

答 生徒手帳への記載や、4月には3年生が1年生へ伝えることなどしている。学校では目に見える場所へ掲示している。今後は生徒自ら地域や大人へ発信してほしい。

問 地籍調査は昭和29年から取り組み、2年後に休止して以来行われていない。今後の考えは。

答 地籍調査をどうするか検討し、費用対効果があるか検討している。事業のなかで境界立会い等する場面では地籍調査の要望はないし、特に支障はない。境界立

ち合いを行えば市民の土地に対する考えが近隣と違う。今の職員体制ではできない。近隣の状況をみて必要があれば考える。

問 温泉事業運営検討委員会では「廃止の方向での検討を」と報告がでた精進湯の今後の方向性は。

答 将来的には廃止したいが、廃止1年前位には時期を公表し、利用者に周知していく。

問 駅前開発、他民間会社への精進湯等の存続の要請等は。

答 特に行っていない。お話があれば相談していきたい。

問 各共同温泉組合との関わりも答申されているが対応は。

答 今後アンケート等を取り、フィードバックしていく。

問 入湯税は目的税であり用途が適正に処理されているか。

答 入湯税にあった用途にしっかりと使われており、昨年度の会計検査でも確認されている。



精進湯



長寿県と諏訪市について 液状化ハザードマップ 流入河川ヒシ草対策 特殊詐欺被害対策

平林 治行

問 厚生労働省の全国市区町村別平均寿命調査で、男性の平均寿命が最も高い市町村は、82.2歳で松川村がトップになり、20位以内に長野県の11市町村が占めていることが発表されました。そのなかで諏訪市が10位にランクされましたが、その要因や今後の対応について。

答 保健指導員や、食前改革運動の活発な活動などがあり、健康増進のための各種教室等や、健康診断、運動系の講座の人气があり、そうした多くの事業が集結したことも要因になっていると思われる。それと自然環境も要因と思われる。

問 諏訪市での液状化を含む、ハザードマップ事業の状況と今後の予定について。

答 2014年度の事業として、液状化マップを作成する。県の作成データの活用を考えていたが、きめ細かいマップを網羅するために改めて整備することとした。

問 諏訪湖に流入する河川のヒシ草は、災害時等の弊害となると思われるが、除去についての考えは。

答 各河川でのヒシ草が繁茂している河川はある。基本的には県に要望していきたいが、危険が伴わない範囲で地域住民の協力をお願いしたい。県及び地域と相談していきたい。

問 全国で多発している特殊詐欺の被害対策に市として取り組みは。

答 消費コンサルタントを配置して相談に応じている。専用ダイヤルを開設するなど相談窓口の強化を図っている。啓発活動にも取り組んでいきたい。



流入河川のヒシ草

問 工事適用範囲を外構工事、ガレージ、物置などに広げては。

答 住宅部分に限っているが、声を聞いていきたい。

問 高齢者の行方不明対策は。

答 GPS助成金制度(徘徊老人位置情報検索システム)がある。利用は1件。

問 もっと周知を。行政としての対策は。

答 周知に努め、民生委員、地区の役員に見守りをお願いしていく。

問 保育園給食の食物アレルギー対策は。

答 入所時に詳しく調査して、その子に合った個別の代替食を先に調理してから、全体の給食を作っている。園長、保育士、調理員など連携している。

問 アレルギーを持つ園児は何人いるか。

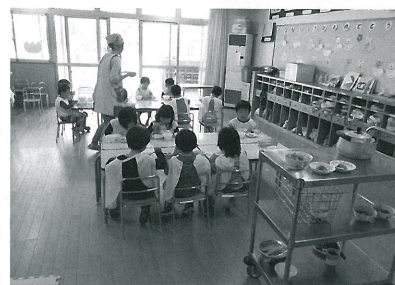
答 11園54人。

問 エピペン(アナフィラキシー補助治療剤)の必要な園児はいるか。

答 今はいない。

問 近い将来現れると思うが、今から対策を。

答 エピペンマニュアル作成中。職員研修等を行って、適正、迅速な対応をめざします。



保育園の給食風景

問 湖上花火大会の反省や改善はいつ頃行うか、また来年度への意気込みは。

答 各部の反省を9月13日までにとりまとめるよう依頼、10月～11月には実行委員会で報告予定。今年できなかった分、来年はいい花火を見せたい。

問 夜間、手持ち花火をし、深夜まで騒ぐ若者がいるといった苦情が多い。騒音対策に向け条例化する考えは。

答 法律や条例で規制することについては日常生活に制限を加えることとなり、一律的な規制には馴染みにくい。



好評のリフォーム補助事業の継続 高齢者の安全確保 保育園児の食物アレルギー対策は

藤森 守

問 諏訪市リフォーム補助事業は、平成16年から22年度までに3回の実施を求め、23年度から3年間の事業として最終年度となった。実績はどうか。

答 長引く不況とリーマンショックを受けて経済対策として行っている。23年度420件、補助金交付額3,024万円、工事額5億4,500万円、経済効果18倍。24年度339件、交付額2,584万円、工事額5億2,560万円、効果20倍。25年度8月末178件、交付額1,330万円、工事額2億4,700万円、効果18倍。

問 効果は大きい。ここで終わらせるのはもったいない。継続の決断をしてほしい。

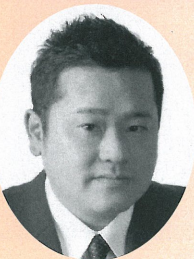
答 経済対策として効果と実績を上げており、もう3年間続けます。

問 制度の使い勝手をもっと改善できないか。

答 声を聞いて対応したい。

問 3年で1回限りの利用制限があった。1回利用した人が、再度利用できるようにしてほしい。

答 そうしたい。



花火にかかわる条例設置と ヨットハーバーの 管理体制について

横山 真

問 空き缶等のポイ捨て防止に関する条例が適正に生かされているか。

答 良好な環境確保を目的に平成10年に施行。撲滅できていないのが現状。

問 観光客等、手持ち花火を行える場所の設定、花火のカス等ごみの処分に係る条例やルールが必要では。

答 場所の設定はおもしろいので考える。花火のカス等のごみは、清潔な地域環境の確保について、努力義務を規定するのが精一杯。

問 ヨットハーバーは湖に面した特殊施設。体育施設条例が定められているが扱いは、ゲートの夜間閉鎖を求める。

答 夏場の火気使用や深夜の騒ぎの問題がある。今後、湖畔公園や他の駐車場を管理している都市計画課や観光課と協議し、必要なスペースを確認し縮小化を検討。

問 指定管理制度の導入についての考えは。

答 導入について検討してきた施設、引き続き検討する。

問 水陸両用バス導入から5年が経過するが利用率は。また、諏訪湖を活性化する意味でも他の遊覧船事業者を含めた運営連絡会に切り替えるべきでは。

答 平成24年の乗船者数では81,982人でここ数年横ばい。連絡会は、もう少し大枠の中で諏訪湖観光活性化と地域振興をテーマとし、関連事業者と共通な課題等を検討する場となるような連絡会として検討する。



諏訪湖花火大会後のゴミ拾い

1. 花火大会中止に伴う今後の課題 2. 市のいじめ対応の現状と今後 3. 乳幼児の予防接種



廻本多都子

問 7月の隅田川花火大会と諏訪湖花火大会の中止は、気象状況、帰宅難民発生などで同様なことが起こった。隅田川の件を実行委員会や危機管理室は知っていたか。また、それを詳しく検討しましたか。

答 その後東京に於ける花火サミットなど話題にはなっていたが、詳しい検討はしていない。

問 大気不安定時に起こりうる最大・最悪の事故を想定して対策・対処法を考えるのが危機管理です。なぜもっと早くの中止・延期の判断ができなかったのか。

答 多くの見物客が来ているなかでの中止はできない。風・雷など危険のため中止した。その後の対応は多くの団体や市民にご協力をいただいた。

問 今日いじめによる自殺など大きな社会問題となっている。子どもたちの教育現場・環境の整備はどうなっているか。

答 スクールカウンセラーは各校に1人ではなく巡回型である。行政にいじめ対策の人事配置をして各校現場や保護者との連携をしている。

問 今後、現場教師の悩みを聞くことや、いじめ防止に向けてシンポジウムの開催など必要だと思うがどうか。

答 シンポジウムなど意見を交わす場が必要だと思う。

問 乳幼児予防接種は公費負担で行われている。接種状況はどうか。

答 集団接種は上昇傾向だが、個人の接種は減少傾向である。

問 接種促進のための具体的手だてはどうか。

答 未接種者に対して接種推進のためハガキで再度お知らせしている。

問 今後も住民の安心・安全のため一層懇切にお願いを求めている。

1. 清水学園の新築移転と障がい児支援



有賀ゆかり

2. 平和教育 3. 今後の保育

問 清水学園が児童発達支援センターとして、民営で平成27年4月開設を目指している。進捗状況は。

答 周辺整備など進めている。国の補助金が分割交付や減額の話があり、懸念される。

問 民営だが、市有施設の事業を受け継ぎ、土地の無償貸与など諏訪市の寄与分は大きい。広範囲からの入所希望に対し、諏訪市内の対象児童の受入れ確保は図れるか。

答 現状では心配ないと見込んでいる。

問 放課後デイサービスを10名でスタートする。「放課後」は家庭にとっても、本人の発達のためにも重要な場・時間。対象が20歳までと広く、親の就業要件もないが、需要見込みは。

答 養護学校を始め関係者と確認する。専門家配置や設備等から増枠は難しい。

問 放課後児童クラブとどう区別し、どう有機的に運営していくのか。

答 それぞれの意義を考えながら検討する。

問 平和教育は機会を確保し、多様な視点を伝え、最終的には、子どもたちの判断力を信じたい。義務教育の過程で公正中立かつ意志をもって、平和を伝えるのは極めて難し



い課題、現状は。

答 独自の時間を多くとることは難しいが、人権教育、防災教育など多様な機会を捉えて伝えている。

問 中学生の広島派遣8名を各クラス1名程度に増やすことはできないか。

答 予算上難しい。

問 地域との協働で伝えて欲しい。

答 まずは学年のなかで語り部として伝える。

問 大型工事が終了し、公立保育園の在り方を長期的視点で考える準備の段階に入った。

答 統廃合は考えていないが、あまりに人数が少ない場合は検討しなくてはならない。

問 幼保一元化へ向けての準備は。

答 幼稚園では給食設備、保育園では資格が課題。

問 未満児保育の急増、地域間ミスマッチなど課題や多様なニーズに対して小規模保育の充実が求められる。

答 森林経営計画の作成や保安林指定範囲決定等に活用しております。今後も集約化等に生かしていきます。

問 集中豪雨への不安やゼロ次谷の把握と対策は。

答 ゲリラ豪雨対策は、森林の荒廃を防ぎ、土砂災害の防止には即効性のある対策はありません。下草刈り、除伐・間伐など地道な取り組みと無数にある沢地形の源頭部は保安林に指定し、本数調整伐や筋工など治山事業を進めてまいります。

問 路網整備と将来につながる管理、架線設置は。

答 国の求める搬出間伐や売材経費減に対し、整備は不可欠であり、国県等の補助金を積極的に取り入れ、将来への路網整備は、機会をとらえて補助整備をお願いしていきます。架線設置は考えておりません。

問 CO₂換算についてオフセットクレジットの活用は。

答 直ちには考えていません。研究する中で検討していきます。



手入れ林有無の木径

156件、検討継続が557件あった。展示商談会を開催要望する企業も多数あり、今後も計画を進めていく。

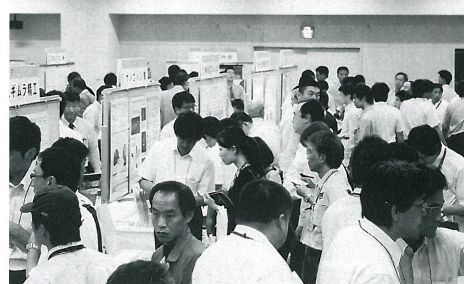
問 新規取引が成立すれば設備投資などの多額の資金が必要となるが、支援の対応についての考えは。

答 従来の制度資金を利用のほか、国・県制度資金の有効利用できる情報提供をするとともに、企業の実情に合った相談と申請手続きについて支援をしていく。

問 諏訪地域において、希望退職者を募る企業もあるが、退職者の雇用状況や退職者の就職支援のために市としてどのような対応をされているか。

答 ハローワークを訪問等された希望退職者の求職情報を企業に対して情報を推進。

離職転職者を対象に就職説明会を本年は例年よりも早期の開催実施をするよう計画を進めている。



展示内覧会

森林税利用の整備事業の 現況と今後は



金子 喜彦

問 長野県森林税等を活用した実績は。

答 導入された20年度からの実績は、16団体248.01haを間伐、除伐等整備しました。また森林税の利用額は、かさ上補助747万5,900円です。里山集約化事業は、542万1,400円です。その他民有林の補助は国県で1,642万6,200円、市で598万3,600円です。

問 カラマツ林にヒノキ等を植えた複層林は。

答 諏訪市内で161.45haです。

問 諏訪市の環境、災害への防災調整伐は。

答 24年度実績は、3箇所17.52ha、事業費は124万3,200円で、今後も補助、県治山事業で山地災害防止機能を高めていきます。

問 GIS(地理情報システム)を使った山林調査は進んでいますか。

諏訪市の産業振興は 地域技術力・開発力を 大手企業への売込みを 企業・行政一体で推進



山田 一治

問 諏訪市工業関係では、大変厳しい景況下にあると聞くと、市内企業の現況をどうとらえているか。

答 景況は上回ってきていると聞く反面、原材料・副資材の高騰があり厳しい状況。また、設備投資をしても雇用の増強は難しい。

問 諏訪地域52社(諏訪市22社)が参加して、6月にトヨタ自動車(株)を訪問し、展示商談会を開催したが、その後の参加企業の動向はどのようなになっているか。

答 大手企業の商談会等は通常県単位で開催されるが、圏域単位での開催は特例。諏訪地域の技術力や技術の集積が高く評価されたものと思う。開催時期直後の調査結果では、試作依頼14件、企業への訪問や商談協議が

議員議案提出（意見書関係）

◎諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

国からの地方公務員等の給与の減額要請に対応し、市長ほか特別職及び一般職員の給与減額に合わせ、市議会議員の報酬を減額するという内容の条例改正。平成25年10月1日から平成26年3月31日の6ヶ月間、議員報酬を一律3%減額するというもの。

◎森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

自然災害等の脅威から国民の生命財産を守るため。森林・林業等への対策の抜本的な強化をはかるとともに、地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源の確保を求めるため、関係機関に意見書を提出するというもの。

◎地方税財源の充実確保のための意見書

基礎自治体である市が住民サービスやまちづくりを安定的に行うため、地方交付税の増額による一般財源総額の確保や地方税源の充実確保の実現を求め、関係機関に意見書を提出するというもの。

◎長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書

労働紛争を迅速、適切かつ実効的に解決するための労働審判を、地方裁判所支部、特に松本支部での取り扱いを開始することを求め、関係機関に意見書を提出するというもの。

◎国に対する私立高校への公費助成に関する意見書

◎長野県に対する私立高校への公費助成に関する意見書

私立高校の教育条件改善のための施設費の補助、また保護者負担の軽減をするため就学支援金制度の充実や学納金の補助を求め、関係機関に意見書を提出するというもの。

9月定例会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請 願 ・ 陳 情 内 容	提 出 者	採 決 結 果
陳情 第25号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書	中信地区私学助成推進協議会 会 長 中熊 昭一	一部採択・ 一部不採択
陳情 第26号	長野地方裁判所支部における労働審判の開設について	長野県弁護士会 会 長 諏訪 雅顕	採 択

同意 第3号

教育委員会委員の任命について、
矢島 紀子氏に同意しました。

諮問 第2号及び第3号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて、
大宮 弘子氏、飯田 利夫氏の推薦に同意しました。

市議会解説コーナー

決算審査とは・・・昨年度の一般会計及び各特別会計の決算について、収入・支出が適正に行われたかどうかを議会が審査するもの。諏訪市では審査にあたり特別委員会を設置し、関係課職員に出席を求め説明を受け審査する。決算の認定を受けると市長が県知事に報告するとともに住民に公表しなければならない。

おわびと訂正

第53号すわ市議会だよりの2ページ 6月定例市議会の中で報告3件と記載されていましたが、正しくは報告4件です。ここに訂正しておわびいたします。

9月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	件名	審議の結果
議案 第37号	諏訪市常勤特別職の職員等の給与の特例に関する条例を定めるについて	可決（賛成多数）
議案 第38号	諏訪市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議案 第39号	平成24年度諏訪市水道温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決（全会一致）
議案 第40号	平成24年度諏訪市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決（全会一致）
議案 第41号	平成25年度諏訪市一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
議案 第42号	平成25年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案 第43号	平成25年度諏訪市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
認定 第1号	平成24年度諏訪市一般会計歳入歳出決算認定について	認定（賛成多数）
認定 第2号	平成24年度諏訪市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定（賛成多数）
認定 第3号	平成24年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全会一致）
認定 第4号	平成24年度諏訪市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全会一致）
認定 第5号	平成24年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全会一致）
認定 第6号	平成24年度諏訪市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全会一致）
認定 第7号	平成24年度諏訪市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定（賛成多数）
議員議案 第8号	諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議員議案 第9号	意見書の提出について（「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書）	可決（全会一致）
議員議案 第10号	意見書の提出について（「地方税財源の充実確保」のための意見書）	可決（全会一致）
議員議案 第11号	意見書の提出について（長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書）	可決（全会一致）
議員議案 第12号	意見書の提出について（国に対する私立高校への公費助成に関する意見書）	可決（全会一致）
議員議案 第13号	意見書の提出について（長野県に対する私立高校への公費助成に関する意見書）	可決（全会一致）

議会の傍聴に お出かけください

～12月定例会は12月2日（月）
招集予定です～

詳しい日程については議会事務局までお問い合わせを。
（TEL 0266-53-0261）

かりんチャンネルで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますのでご覧ください。

陳情等は、招集日の一週間前までにご提出を！

本会議の会議録は図書館、市役所ロビー、市ホームページ、市議会事務局で閲覧できます。詳しい内容については会議録をご覧ください。

伊東市・諏訪市姉妹都市議会議員交歓研修会

7月10日・11日に、姉妹都市である伊東市議会議員のみなさんが諏訪市を表敬訪問され、諏訪市のものづくりについて研修を行いました。

秦野市・諏訪市姉妹都市議会議員交歓研修会

7月24日・25日に、姉妹都市である秦野市へ表敬訪問しました。

双方の議会の現状や課題等について意見交換を行いました。



編集後記

すわ市議会だよりを発行していく中で、どのようにしたら多くの市民の皆様にご愛読していただけるか、各議員の代表質問や一般質問が、今の文字数で市民の皆様には伝わっているのか、提出案件の審議結果がご理解されているのか心配をしております。

議会だより編集委員会では頁数、書体、文字の大きさ、行間、色、見出し、また、ページのレイアウト等を熟慮し、より分かり易く、手に取ってもらえるように検討して参りたいと思っています。これからもご愛読しやすい議会だよりを発行してまいりますので、市民参加の市政をさらに実現していくためにも、皆様方より多くのご意見を寄せて頂きますよう、よろしくお願いいたします。

議会だより編集委員会

委員長	山田 一治
副委員長	増澤 義治
委員	伊藤 浩平
委員	藤森 守
委員	森山 広